

令和6年度 町村議会事務局職員研修会

〔 日 時 : 令和6年11月1日(金) 午後3時
場 所 : ホテル熊本テルサ 1階 テルサルーム 〕

【次 第】

1 開 会 3:00

2 主催者挨拶

3 講師紹介

4 研 修

<講 演>

演題：「議会活動における著作権等の取り扱い」

講師： 弁護士 玉置 奈々子 氏

5 閉 会 5:00

6 交 流 会 (場所：2階 ひばり) 5:15

講師略歴

玉置 奈々子（たまおき・ななこ）



■略歴

兵庫県出身、大阪弁護士会会員。弁護士法人淀屋橋・山上合同所属。
平成25年3月京都大学法科大学院卒業、同年9月司法試験合格（新67期）。
平成30年8月より渡米し、ニューヨーク大学（New York University School of Law）で、知的財産法を中心に米国法を学ぶ。同大学卒業後、米国の法律事務所で研修し、令和2年9月 ニューヨーク州弁護士登録。

知的財産関係、国際案件、企業法務を主たる業務分野する一方、市役所の法律相談や教育機関への出張講師などの公益活動にも取り組む。知的財産法関係の執筆活動やセミナー講師及び大学の非常勤講師の経験も持ち合わせる。

■著書・論文

「借地借家事件処理マニュアル」

（共著）新日本法規出版株式会社 2016年

「事業者破産の理論・実務と書式」

（共著）民事法研究会 2018年

「主引例である公開特許公報の従来技術として引用されていた技術文献が審決取消訴訟において初めて提出され、採用された事例」

知財管理 2021年5月号（Vol.71 No.5） 出版社 日本知的財産協会（共同執筆）

議会広報活動で押さえておきたい法律上のポイント【前編】【後編】

（月刊「地方議会人」7月・8月号（2024年）シリーズ 地方議会が向き合うべき新たな課題への対応）